

医療機関等との関係の透明性に関する指針

NISSHA 株式会社
2023年11月8日

NISSHA グループは、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現することを Mission（使命）とする企業です。また、社員一人ひとりの考え方や行動の基本指針として定めている Shared Values の中では、常に誠実に行動し、信頼される企業であり続けることを掲げています。当社は、このような考え方に基づき「医療機関等との関係の透明性に関する指針」（本指針）を定め、当社グループの事業活動に伴う医療機関等への資金提供実績の情報を公開します。

本指針は、日本医療機器産業連合会が示す「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき策定しています。

1. 目的

NISSHA グループと医療機関等との関係の透明性および信頼性を確保することにより、当社グループの活動が、医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、および高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的とします。

2. 公開方法

当社ウェブサイトを通じ、資金提供について公開します。

3. 公開時期

前年度支払分を決算終了後に公開します。ただし、「4. 公開対象」の「A. 研究費開発費等」については、2018年度と2019年度の支払分は2017年度以前の契約分は「年間の総額」、2018年度以降の新規契約分は「4. 公開対象」に示す内容を再掲しています。

4. 公開対象

A. 研究費開発費等

臨床研究法、医薬品医療機器等法における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれる。提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開する。

● 特定臨床研究費（※1）	提供先施設等の名称等（※2）	：〇〇件〇〇円
● 倫理指針に基づく研究費（※3）	提供先施設等の名称（※4）	：〇〇件〇〇円
● 臨床以外の研究費（※5）	年間の件数・総額、提供先施設等の名称（※4）	
● 臨床試験費（治験費）	提供先施設等の名称（※4）	：〇〇件〇〇円
● 製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称（※4）	：〇〇件〇〇円
● 不具合・感染症症例報告費	提供先施設等の名称（※4）	：〇〇件〇〇円
● 製造販売後調査費	提供先施設等の名称（※4）	：〇〇件〇〇円
● その他研究開発関連費用	年間の総額	

（※1）「特定臨床研究費」とは、臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用をいう。

（※2）「臨床研究識別番号」「資金の提供先」「研究実施医療機関名」「研究責任医師名」等を公開する。

